



第3期大子町総合戦略 | 持続可能なまちづくり

大子町 未来創生 総合戦略



DAIGO
NATURE BASE

令和7年3月

I. 第3期総合戦略の策定に当たって	- 1 -
1. 策定の趣旨	- 1 -
2. 第3期総合戦略の位置付け	- 1 -
3. デジタル田園都市国家構想に関する国及び県の方針	- 2 -
4. 地方創生 2.0 に関連する国の動向.....	- 3 -
5. 計画期間	- 4 -
6. 推進体制	- 4 -
II. 大子町の現状	- 5 -
1. 人口及び年齢区分別の人口状況	- 5 -
2. 社会動態、自然動態	- 6 -
3. 地域経済の状況等	- 9 -
4. 人口動態に関する課題の整理	- 11 -
III.大子町人口ビジョン	- 12 -
1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計の推移	- 12 -
2. 人口の将来展望（大子町人口ビジョン）	- 12 -
IV. 第2期総合戦略の取組結果と考察	- 14 -
1. 第2期総合戦略の取組状況（全体）	- 14 -
2. 第2期総合戦略の取組状況（個別）	- 14 -
3. 第3期総合戦略の検討に向けた新たな社会背景	- 21 -
V. 第3期総合戦略の方針及び基本目標	- 23 -
1. 基本的な方針	- 23 -
2. 地域ビジョン及び基本目標	- 24 -
VI. 基本目標と目標別の戦略視点	- 27 -
基本目標1：働きたくなるしごとのあるまちを創る	- 27 -
基本目標2：暮らす人、関わる人が増えるまちを創る	- 30 -
基本目標3：子どもが育つ、育てたくなるまちを創る	- 33 -
基本目標4：暮らし続けたくなる魅力的なまちを創る	- 36 -
VII. 参考資料	- 39 -

I. 第3期総合戦略の策定に当たって

1. 策定の趣旨

我が国では、かつて経験したことのない急激な少子高齢化に直面し、人口減少社会へと突入しています。国は人口減少の克服と地域の活力維持を目的として、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には長期ビジョンを実現するための「総合戦略」を策定しました。これを受け、本町でも「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の3つの視点を中心に、多角的かつ一体的な地域活性化に取り組んできたところです。

さらに国は、令和4年12月、デジタル技術の活用を社会課題解決の鍵と位置づける「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す方針を打ち出しました。また、令和6年には「地方創生2.0」として、デジタル・グリーン・イノベーション・連携を柱に、行政や産業、コミュニティ全体にわたるデジタル・トランスフォーメーション（DX）のさらなる推進や、地域版グリーン・トランスフォーメーション（GX）、地域課題解決型イノベーションの創出、自治体間連携の強化などを通じて地方創生を加速させる基本方針が示されています。

本町では、「第2期大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、第2期総合戦略）が、令和6年度に計画期間終了となることを踏まえ、国や茨城県（以下、県）が示す最新の方針や施策展開、本町を取り巻く環境変化を的確に捉えながら、これまでの実績や課題を整理し、さらなる飛躍を目指すための「第3期大子町総合戦略 持続可能なまちづくり 大子町未来創生総合戦略」（以下、第3期総合戦略）を策定しました。デジタル技術を活用した地域課題解決やGXによる産業活性化、地域コミュニティのレジリエンス強化、自治体間連携の推進などを進め、真の大子町創生に向けて加速、深化していきます。

2. 第3期総合戦略の位置付け

第3期総合戦略は「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国及び県の総合戦略の方向性を勘案し、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを実現するため、本町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標及び目標達成に向けた基本的な方向、具体的な施策をまとめたものです。策定にあたっては、町の最上位計画である「第7次総合計画」に定める基本構想、基本計画との整合性を図るとともに、その他各種計画における推進事項も鑑みて策定します。

3. デジタル田園都市国家構想に関する国及び県の方針

デジタル田園都市国家構想は、デジタルの実装を通じて地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていく構想です。県においてはデジタルの潮流を捉えて第2次総合計画が策定されています。本町では現在進めている地方創生の取組の流れを、より一層効果的、かつ、強力で推進していくものと捉え、本構想を十分に勘案して第3期総合戦略を策定します。

デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

<国の方針>

地方の社会課題の解決 ～デジタルの力を活用して地方の社会課題に向けた取組を加速化・深化～
① 地方に仕事をつくる (中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等)
② 人の流れをつくる (移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等)
③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる (結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等)
④ 魅力的な地域をつくる (地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等)
国によるデジタル実装の基礎条件整備 ～デジタル実装の前提となる取組を国が強力で推進～
デジタル基盤の整備 デジタル人材の育成・確保 誰一人取り残されないための取組

出典：デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改定版）

<県の方針>

人口減少・超高齢社会を迎える中、ポストコロナをしっかりと見据え、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦する。

茨城県の将来像	基本目標
① 強い産業	① 新しい豊かさ
② 夢・希望にあふれる“人”	② 新しい安心安全
③ 豊かな“暮らし”	③ 新しい人財育成
④ 魅力的な地域をつくる	④ 新しい夢・希望

出典：第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～

県においては、県北地域（日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町）に関する将来像を、以下のとおり示しています。これは、本町で進めている方向性と相違なく、引き続き県と一体となった地方創生を推進していきます。

< 県北地域の目指す将来像 >

産業・観光の発展や交流促進の基盤となる広域交通ネットワークの整備により、豊かな自然環境を活かした観光、移住・二地域居住や、地域の歴史、芸術、伝統文化を活かした多彩な交流が活発に行われ、ゆとりと潤いのある魅力的な地域となっています。

また、地域を支える人材の育成や地域外からの人材活用が図られ、主体的な地域づくり活動が展開され、活力があり持続可能な地域として発展しています。

出典：第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～

4. 地方創生 2.0 に関連する国の動向

国では、令和6年10月、「新しい地方経済・生活環境創生本部」（新地方創生本部）が設置されました。同本部は「デジタル田園都市国家構想実現会議」を発展させたもので、「地方こそ成長の主役」という理念のもと、地方の特性を生かした発展を促進し、日本経済の成長をけん引する大規模な地方創生策を議論することを目的としています。また、同年12月24日には同本部より地方創生 2.0 の「基本的な考え方」が示されました。令和7年夏に「地方創生 2.0 の基本構想の5本柱」に沿った、政策体系の検討及び今後10年間に集中的に取り組む基本構想が取りまとめられます。本町でも、国の動きを注視しながら取り組んでいきます。

< 「基本的な考え方」について >

(1) 地方創生 2.0 を検討していく方向性 (1.0 との違い)

(基本姿勢)

- ・人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。
- ・「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創る。
教育・人づくりにより一人ひとりの人生の可能性を最大限引き出すとともに、その選択肢を拡大していく。
- ・災害に対して地方を取り残さないよう、都市に加えて、「地方を守る」。

(2) 地方創生 2.0 の基本構想の5本柱

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- ③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ④ デジタル・新技術の徹底活用
- ⑤ 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

出典：令和6年12月24日新しい地方経済・生活環境創生本部決定 地方創生 2.0 の「基本的な考え方」

5. 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

6. 推進体制

まち・ひと・しごとの創生を図っていくためには、本町の実態を正確に把握・分析した上で、各施策を一体的に進め、相乗効果を高めながら、効果検証と見直しを行う体制を確保することが重要です。

このため、引き続き町民の代表、大子町議会、子育て、各産業、教育機関及び金融機関等の有識者で構成する「大子町まち・ひと・しごと創生有識者会議」（以下、有識者会議）を設置し、各関係機関と問題意識を共有するとともに、課題解決に向けた連携を推進します。また、庁内関係部署との横断的な情報共有を強化し、第3期総合戦略の進捗を一体的に管理します。さらに、本町の第3期総合戦略と国・県の施策との整合を図るに当たり、デジタル技術の活用やエビデンスに基づく政策立案（EBPM）など、最新の地方創生施策の動向を踏まえた検証手法の充実を図ります。

効果検証と改善の手法は、「Plan（計画）」「Do（実施）」「Check（評価）」「Action（改善）」の4つの視点をプロセスに取り入れる、PDCAサイクルを基本とします。“柔軟なPDCA運用”を行い、必要に応じて年度途中で施策を見直すなど、社会情勢や地域課題の変化に対して機動的に対応します。

有識者会議は、年度ごとに施策の実施状況と効果を検証し、その結果を町行政と共有します。町行政は、その結果を重点施策や新規事業へ迅速に反映します。また、検証結果や改善策については、町ホームページ等を活用し、町民や関係者がアクセスしやすく、分かりやすい方法で公開します。これにより、町民とのコミュニケーションを深め、更なる協働体制を推進します。

II. 大子町の現状

1. 人口及び年齢区分別の人口状況

(1) 人口の推移

国勢調査による総人口は引き続き減少傾向にあり、最新の国勢調査結果（令和2年）では、15,736人で、5年ごとに2,000人程度減少しながら推移しています。（【図II 1-1】）

平成27年から令和2年までの5年間の減少率は、県内で最も高くなっています。

(2) 年齢区分別の割合の推移

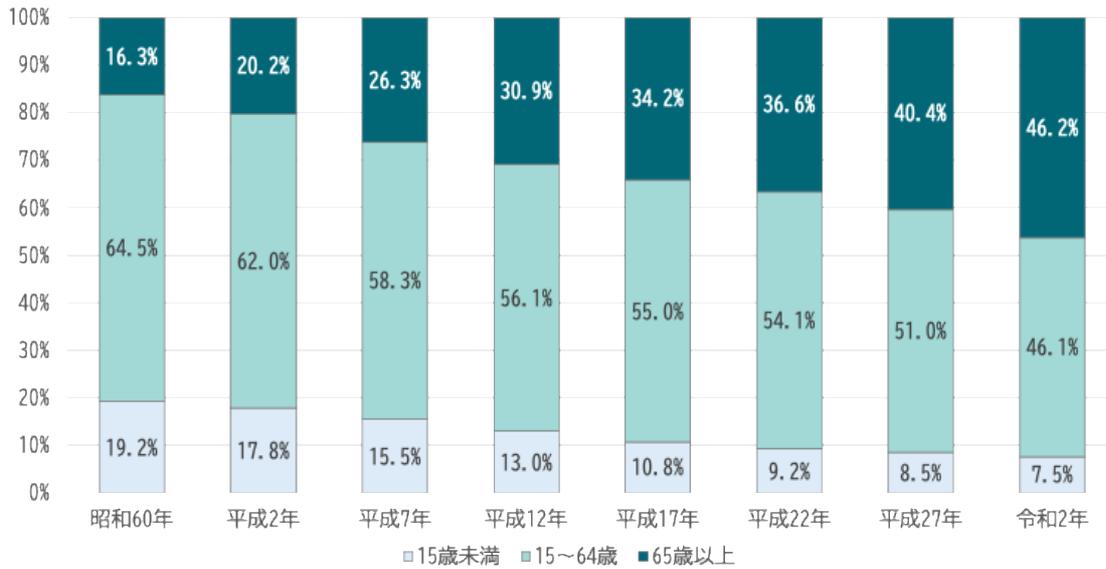
年齢別では15歳未満、15～65歳の人口が減少し、65歳以上の人口が増加しています。平成2年に65歳以上の人口が15歳未満の人口を上回って以来、この傾向が継続しています。令和2年には、65歳以上人口が15～64歳の人口を上回りました。（【図II 1-2】）

【図II 1-1】人口及び世帯数の推移



出典：総務省「国勢調査」（令和2年）

【図 II 1-2】年齢3区分の割合の推移



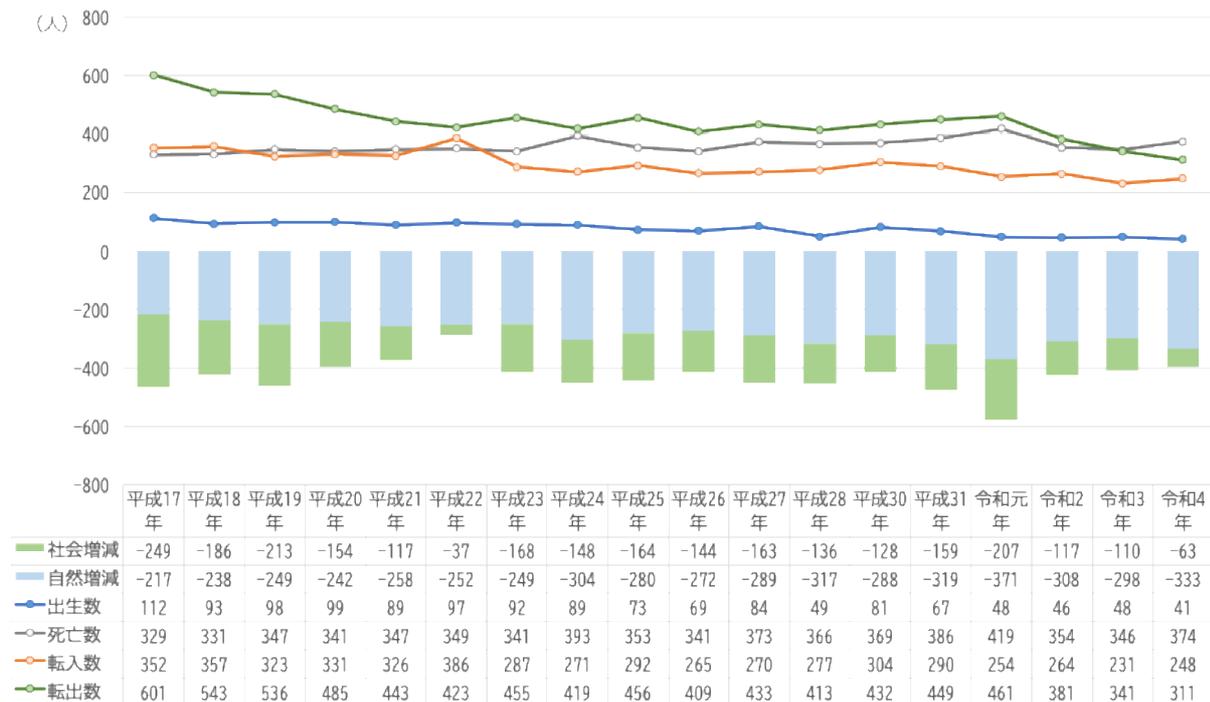
出典：総務省「国勢調査」（令和2年）

2. 社会動態、自然動態

(1) 自然増減数、社会増減数の推移と傾向

人口動態を見ると、転出入により構成される「社会増減数」及び出生と死亡によって構成される「自然増減数」の双方でマイナスとなっています。このため、毎年300～500人程度の人口が減っている状況です。（【図 II 2-1】）

【図 II 2-1】人口動態



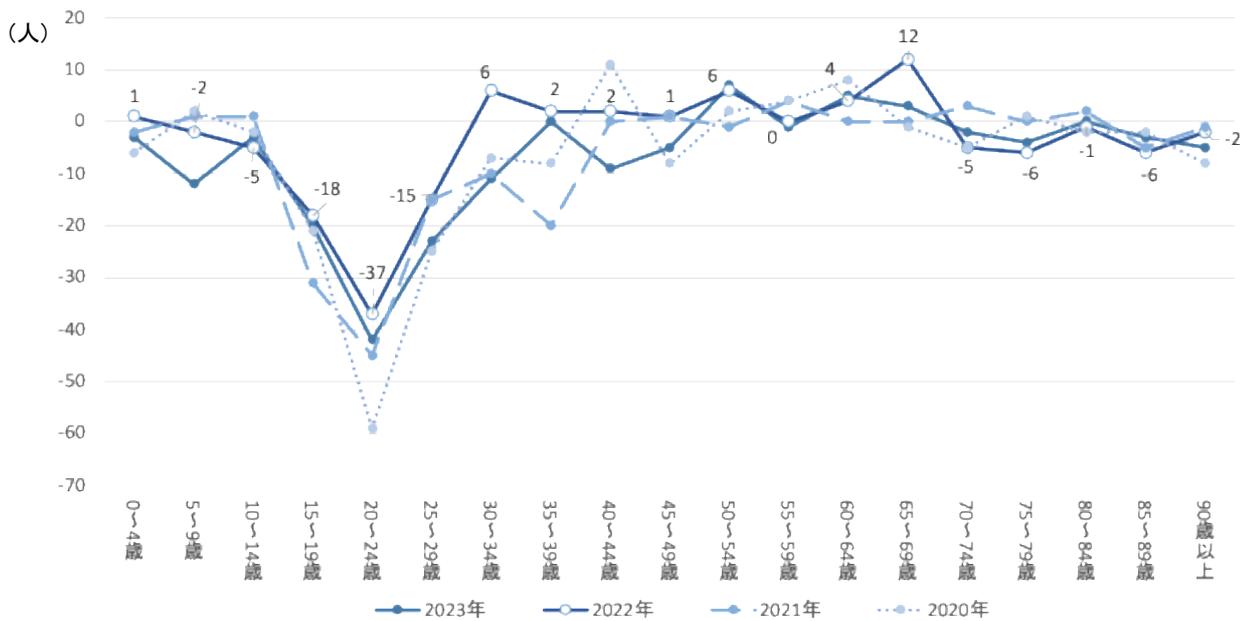
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（令和4年）

(2) 社会増減に関する傾向

5歳階級別に転入超過数を見ると、特に15～19歳から30～34歳まで転出超過の傾向にあり、高校への進学や大学、就職のタイミングで町を離れる人が多いことが推測されます。35～39歳以上では若干変動はあるものの、大きな転入超過には至っていません。町全体の社会増を目指していくには、若年層の転出抑制、ファミリー層の転入促進のための取組を一層進めていく必要があります。

(【図II 2-2】)

【図II 2-2】 5歳階級別純移動数



出典：総務省「住民基本台帳移動報告」（令和5年）

※5歳階級別移動報告は国外への転出入を含まないため前表との純移動数と一致しない。

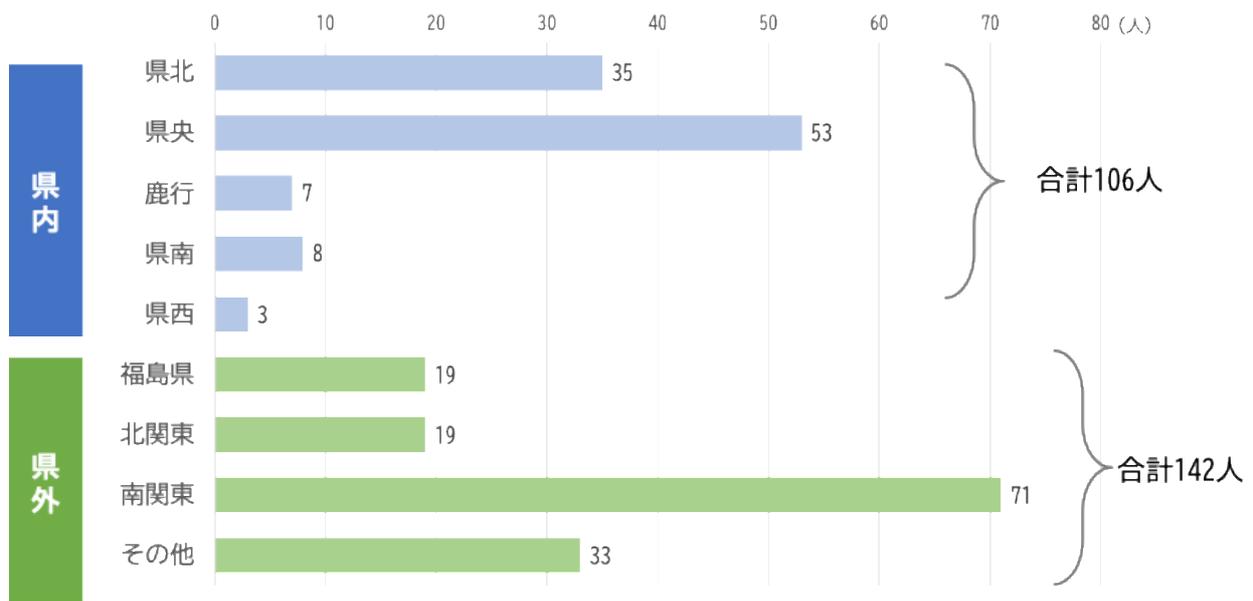
(3) 転入元、転出先

転入する人の6割が県外、4割が県内となっています。県内では県央が最も多く、次いで県北です。県外からの転入で最も多いのは東京都で35人、東京都を含む南関東（東京、千葉、埼玉、神奈川）で合計71人と最も流入が多いエリアです。（【図II 2-3】）

転出先について見ると、転出する人の5.5割が県内に転出します。この中でも最も多いのが県央地域となっています。転入時には県外からの転入が多く、転出時には県内への転出が多いのが特徴です。

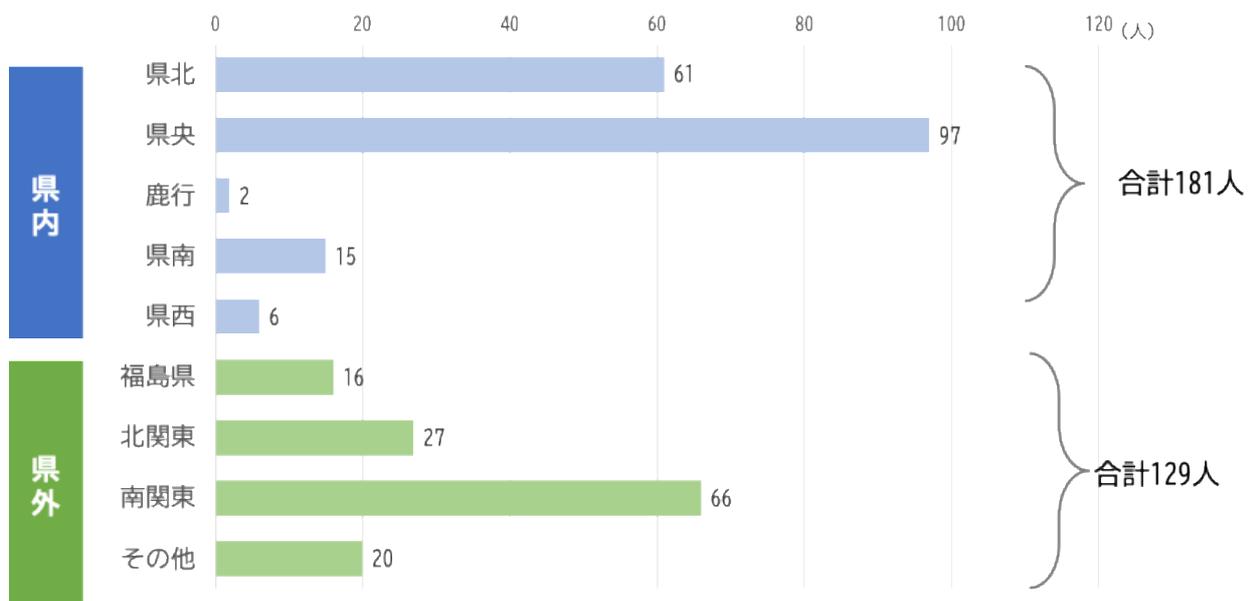
県外への転出先で最も多いのは東京都で34人となっています。東京都を含む南関東は66人で、県外では最も多いエリアです。転入の傾向及び、転出の傾向ともに第2期総合戦略策定時の傾向と同様であり、大きな変動はありません。（【図II 2-4】）

【図 II 2-3】 転入者の転入前居住地



出典：総務省「住民基本台帳移動報告」（令和4年）

【図 II 2-4】 転出者の転出後居住地

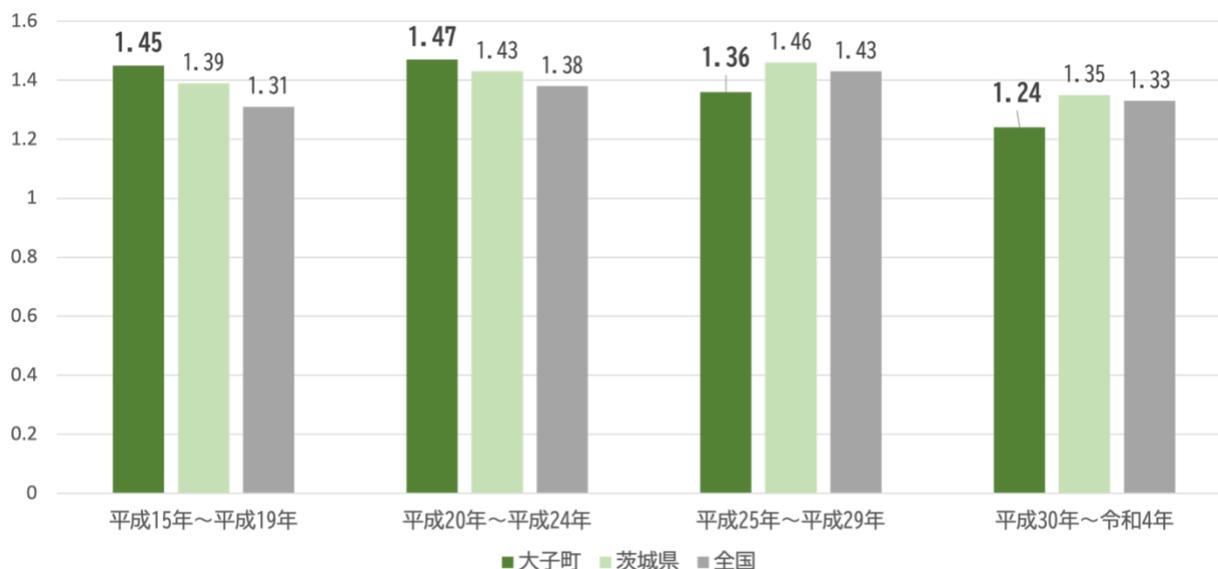


出典：総務省「住民基本台帳移動報告」（令和4年）

(4) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は概ね 1.4 前後にありましたが、コロナ禍において全国と同様に下降し、1.24 まで落ち込みました。合計特殊出生率の低下は、将来的な人口構成に大きな影響を与えます。合計特殊出生率の向上に向けた取組を行うことが急務です。（【図 II 2-5】）

【図 II 2-5】 合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計の概況」及び「人口動態統計」より作成

3. 地域経済の状況等

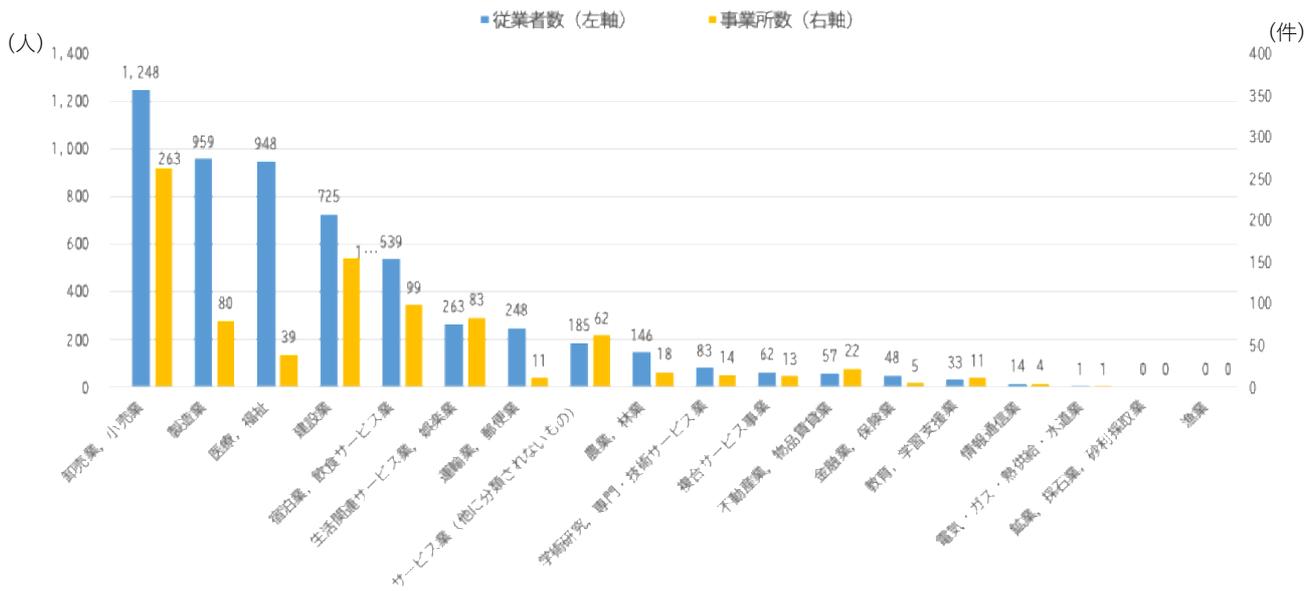
(1) 産業分類別の従業者数及び事業所数

産業分類別の従業者数及び事業所数では、卸売業・小売業の従業者及び事業所数が最も多く、次いで従業者数が多いのが製造業、医療・福祉となっています。一方で、製造業、医療・福祉の事業所数は建設業、飲食・宿泊サービス業等と比較して少ないことから、1事業所あたりの人数が多いことがわかります。（【図 II 3-1】）

本町における企業の売上規模構成比では、概ね事業所数に準じた売上構成比です。全国や県、近隣の常陸大宮市と比較して、農業・林業の割合が高い点が特徴です。（【図 II 3-2】）

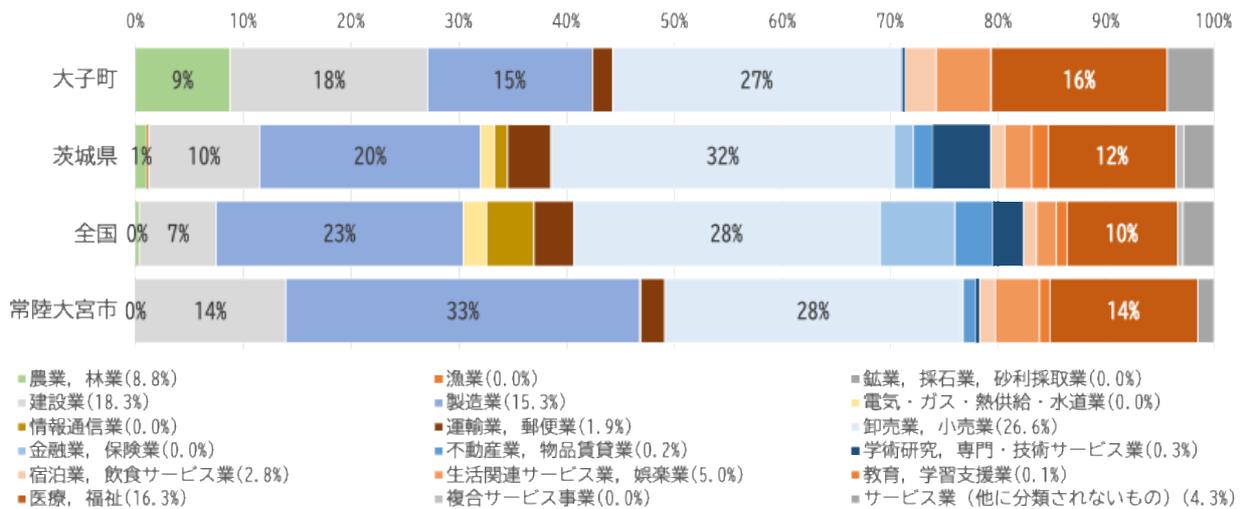
一方で1経営体あたりの農業算出額は、全国・県と比較して低くなっています。高齢化の進展と担い手が減少する中では、スマート農業の導入、農産物の高付加価値化や6次産業化などが必要です。（【図 II 3-3】）

【図 II 3-1】 産業分類別 事業所における従業者数及び事業所数



出典：総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」（令和3年）

【図 II 3-2】 産業分類別の町内売上高構成比



出典：総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」（令和3年）

【図 II 3-3】 産業分類別の売上高構成比

	大子町	茨城県	全国	常陸大宮市
1 経営体あたり 農業算出額 (千万円)	0.63	0.98	0.83	0.61

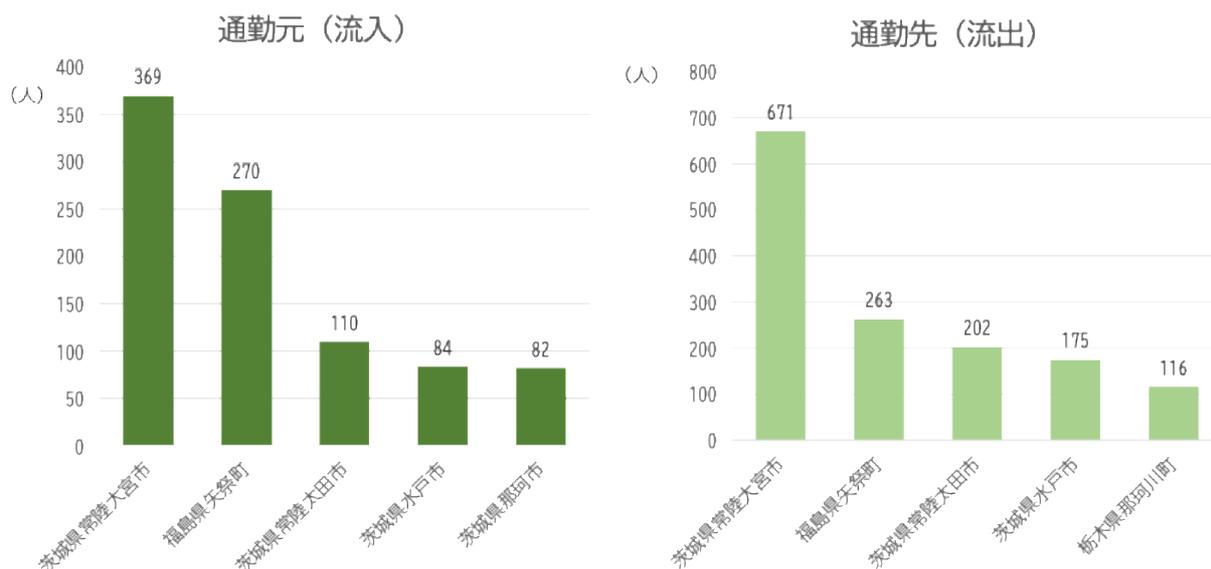
出典：農林水産省「農林業センサス」（令和2年）

(2) 従業員の常驻地等

令和2年の就業による昼間の人口移動数は、流入が1,228人、流出が1,932人となり、町外で働いている人が多いことがわかります。町内事業所においては人手不足の状況にあり、働き手の確保が課題となっています。

流入の内訳と流出の内訳については、第2期総合戦略策定時と比較し、傾向に大きな変化はありません。流入、流出ともに、常陸大宮市が最も多くなっています。

【図II3-4】 常住者の従業地と町内事業所従業員の常驻地 上位地域



出典：国勢調査（令和2年）

4. 人口動態に関する課題の整理

本町の人口は、継続して減少傾向にあります。これは、少子高齢化により毎年300人程度の自然減が続いていることと、若年層の流出や30歳以降も安定した社会増にならないことにより100～130人程度の社会減が続いているためです。

第1期、第2期総合戦略において実施した移住促進の取組によって、30歳以降のファミリー層で社会増になる年も出てきています。これまで力を入れてきた子育て環境の充実に加えて、現在進めている高校魅力化の取組、若者たちが魅力を感じる仕事づくり等、さまざまな方向から推進する必要があります。また、結婚したいと思う人が結婚をできるように、子育てをしたいと思う人が安心して子育てができるように、それぞれの希望を叶えるための総合的な取組を推進する必要があります。

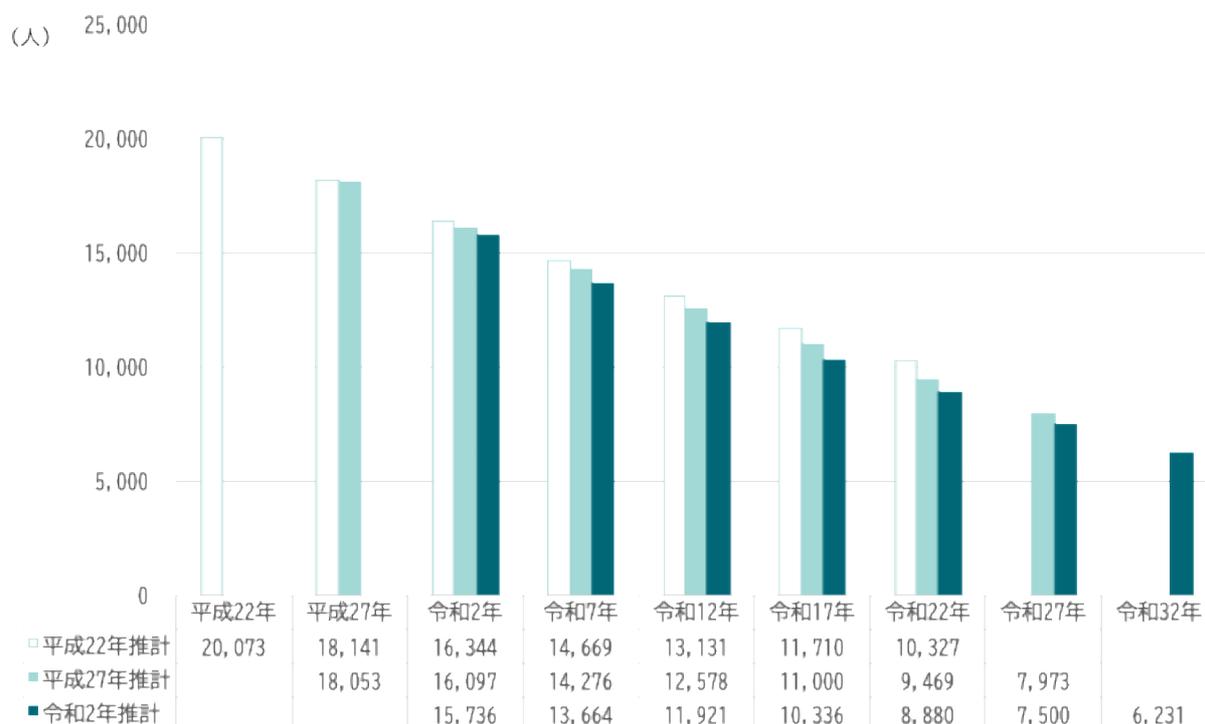
III. 大子町人口ビジョン

1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計の推移

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成22年時点では令和2年の人口は16,344人、令和12年の人口は13,131人でした。その後も人口推計は減少を続け、令和22年の人口は15,736人、令和32年の人口は11,921人となりました。

これは、移動率及び合計特殊出生率が改善されていないことによって生じているものです。

【図III-1】 社人研による人口推計の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所

2. 人口の将来展望（大子町人口ビジョン）

第2期総合戦略時の大子町人口ビジョンにおいては、令和22年の人口10,242人維持を目指しました。第3期総合戦略においては、目標人口を下げることなく、計画期間終了年度の令和11年度の人口13,000人維持を目標とし、令和22年に人口10,298人維持を目指します。

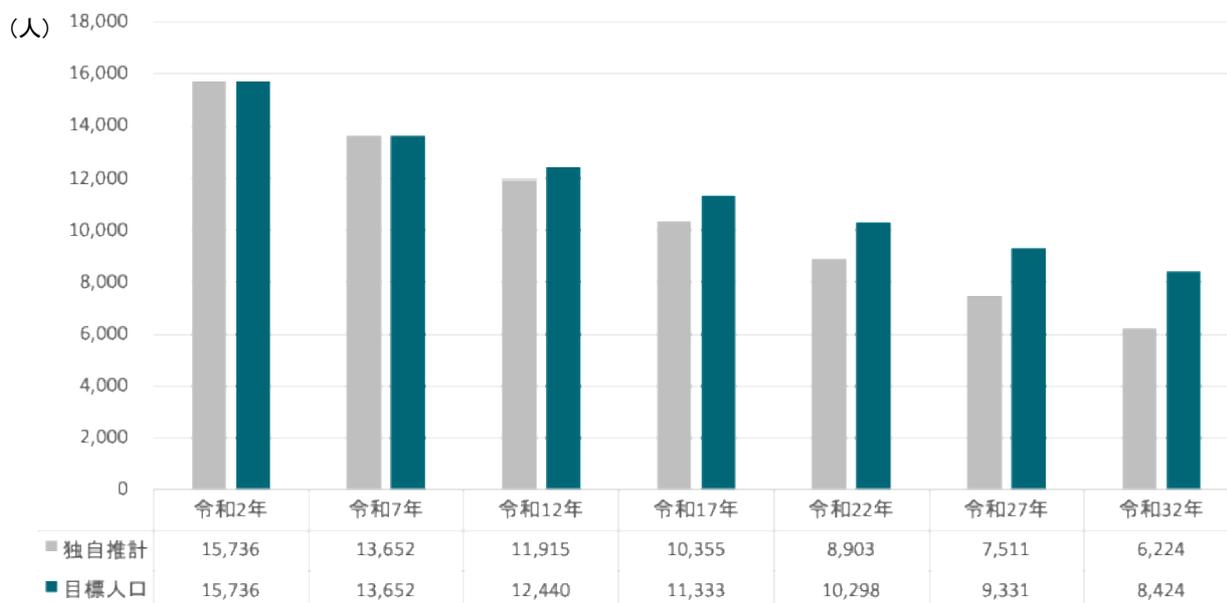
日本では、令和12年までが少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスだと言われています。目標人口を達成するために、子育てをしたいと思う15～49歳の女性を増やし、合計特殊出生率を上げていくこと、また、就職や起業を促進するとともに、戻ってきたくなる、働きたくなる、魅力あるまちとなるための施策を推進します。各種施策に取り組むことで、取組を行わない場合の基本推計（独自推計）と比較して、令和11年度時点でプラス500人程度の人口増加につながります。

（【図III-2-1】）

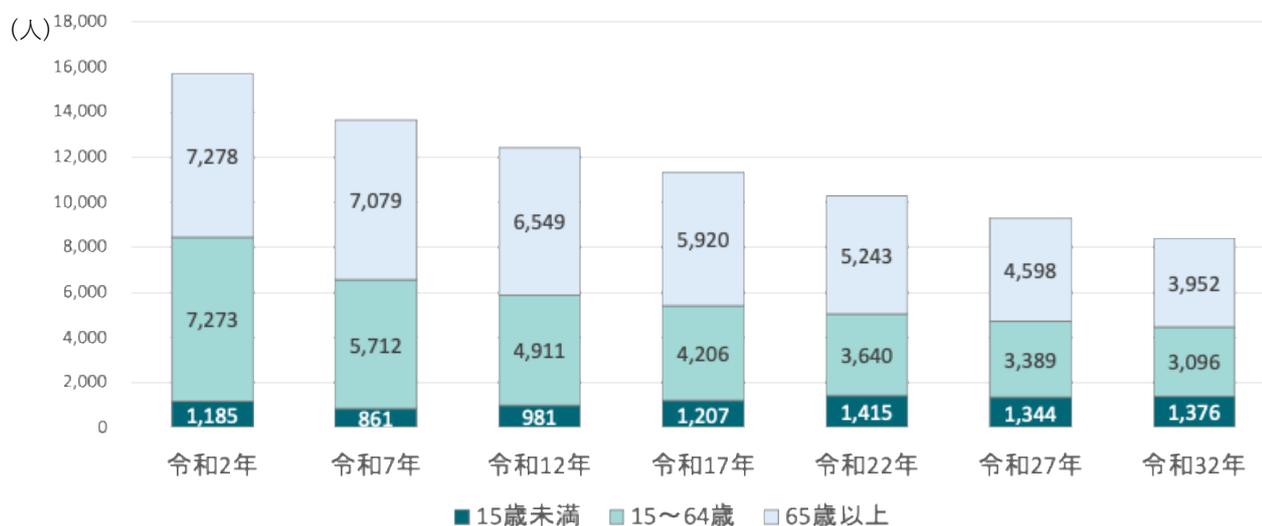
<目標値>

- ・合計特殊出生率が現状の1.24から、計画期間終了年度の令和11年度には1.80となり、令和22年には2.07となることを目標とします。
- ・移動率は、令和12年に25歳以上の移動率が現状よりも大幅に改善することを目指します。

【図Ⅲ2-1】第3期総合戦略において目指す人口と、取組を行わない場合の基本推計の比較



【図Ⅲ2-2】年齢3区分別人口



IV. 第2期総合戦略の取組結果と考察

1. 第2期総合戦略の取組状況（全体）

本項では、第2期総合戦略（令和2年度～令和6年度）において掲げた、人口目標及び各基本目標に対する取組結果について検証を行います。第2期総合戦略では、令和7年の人口を14,532人、令和22年の人口を10,242人としていました。令和6年の最新値によれば、人口は13,878人で目標を下回って推移しています。

K P I	目標値	最新値	状況
目標人口	令和22年の人口：10,242人 (令和7年の人口：14,532人)	13,878人 (令和6年)	目標を下回って推移

2. 第2期総合戦略の取組状況（個別）

基本的方向1：安定した雇用をつくる

<内容>

- ・ 雇用機会を創出し、安心して働ける環境を作る。
- ・ 企業誘致と生産性向上を促進し、観光業と地元産材の活用に取り組むことで経済を活性化する。
- ・ 特産品を活用した商品の開発を支援し、全国へ発信する。
- ・ 働きやすい環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスに努める。

<全体K P I >

K P I	目標値（令和6年度）	最新値	状況
従業者数	5,100人	6,307人（令和5年）	達成 (100%以上)
認定農業者数	90人	79人（令和6年度）	概ね達成 (80%以上)

< K P I >（1） 地域資源の活用及び人材の育成による地場産業の振興

K P I	目標値（令和6年度）	最新値	状況
「だいがみ」 ブランドの認証件数	75件	71件（令和6年度）	概ね達成 (80%以上)
認定農業者数	90件	79人（令和6年度）	概ね達成 (80%以上)
うち農業生産法人数	15件	13人（令和6年度）	概ね達成 (80%以上)
観光入込客数	150万人	90万人（令和6年度）	目標を下回る (80%未満)

< K P I > (2) 若者の希望にかなう雇用の創出

K P I	目標値 (令和6年度)	最新値	状況
企業誘致事業所数	8 件	5 件 (令和3～6年度)	目標を下回る (80%未満)
企業用地等の 登録件数	50 件	4 件 (令和6年度)	目標を下回る (80%未満)
企業誘致専用 サイトへの年間 アクセス件数	1,000 件	1,255 件 (令和6年度)	達成 (100%以上)
町内企業等への 新規採用数	20 人	17 人 (令和6年度)	概ね達成 (80%以上)

< K P I > (3) Society5.0 の実現に向けた新たなビジネスモデル構築の推進

K P I	目標値 (令和6年度)	最新値	状況
町内のキャッシュレ ス導入件数	50 件	160 件 (令和6年度)	達成 (100%以上)
年間スマート農業の 導入件数	4 件	4 件 (令和6年度) 13 件 (令和5年度)	達成 (100%以上)

< 考察 >

●雇用全体について

幅広い年齢での就労が進み、従業者数は目標を達成しました。サテライトオフィスの誘致、高校生と企業の就職マッチング等の実施、企業の人材募集及び就職促進について一定の成果がありました。

雇用創出に向けては、企業誘致を継続して取り組む必要があります。企業用地等の登録件数が少ないことから、新たな企業用地等の確保やターゲットを絞った誘致が必要です。また、子育てや介護など、様々な状況においても働きやすい職場を整備し、安定した雇用につなげる必要があります。

●農業

認定農業者数については、概ね達成しました。安定した経営体づくりに向けた取組が進んでいます。認定農業者の増加や法人化支援により、経営体の安定化につながっています。

一方で、高齢化が進み、担い手の減少が課題です。今後は農業者の収入向上に向けて、農産物の高付加価値化等の取組が必要です。

●観光

客数及び商品単価の向上に向けて、ターゲット別の訴求、商品単価の向上など、多様な付加価値の創出が必要です。

基本的方向 2：新しい人の流れをつくる

<内容>

- ・ 地方の魅力を発信し、若者の移住を支援する。
- ・ 地域資源を活用し、新たな観光コンテンツを創出してU I J ターンを促し、本町の新たな価値を創造する。

<全体K P I >

K P I	目標値（令和 6 年度）	最新値	状況
町外からの移住定住者数(年度)	10 人	14 人（令和 6 年度）	達成 (100%以上)
社会増減数(年間)	-58 人	-116 人（令和 5 年）	目標を下回る (80%未満)

< K P I >（1）豊富な地域資源を活かして交流を促進する

K P I	目標値（令和 6 年度）	最新値	状況
観光入込客数	150 万人	90 万人（令和 6 年度）	目標を下回る (80%未満)
レンタサイクル年間利用者数	1,000 人	400 人（令和 6 年度）	目標を下回る (80%未満)
フィルムコミッションによるロケ誘致年間件数	100 件	13 件（令和 6 年度）	目標を下回る (80%未満)

< K P I >（2）民間の知恵を活かした新たな交流を促進する

K P I	目標値（令和 6 年度）	最新値	状況
大学との連携事業実施件数	5 件	3 件（令和 6 年度）	目標を下回る (80%未満)
地域おこし協力隊事業受入人数	12 人	14 人（令和 6 年度）	達成 (100%以上)

< K P I >（3）移住希望者等の受入体制を整備するとともに、担い手となる人材を誘致する

K P I	目標値（令和 6 年度）	最新値	状況
空き家バンク登録数	70 件	56 件（令和 6 年度）	概ね達成 (80%以上)
空き家バンク制度を利用した移住者数（累計）	20 人	82 人（令和 6 年度）	達成 (100%以上)

<考察>

●移住・定住

東京都での移住・定住セミナーへ参加するなど、プロモーションを効果的に行ったことで、移住・定住者数は目標を上回りました。また、令和5年度に、だいき暮らし・空き家バンク相談センター（以下、空き家バンク相談センター）を設置し、移住に関する体制を整備しました。今後、より一層の移住や空き家活用が進むことが期待されます。

一方で、空き家バンクへの登録物件が少ない点が課題です。商店一体型の家など、活用が難しい例もあります。今後は二地域居住の流れもとらえて、移住・定住の取組を推進する必要があります。

●観光

地域資源・自然環境の活用、観光コンテンツの創出などによる観光地としての認知向上、タウンプロモーションの推進により、関係人口、交流人口の創出を目指しましたが、目標を下回る見込みです。

ロケ地誘致は、地域おこし協力隊の活用により、一定の成果を得ることができました。また、町営施設のリニューアルやレンタサイクル整備等により、客数等向上の準備が整いつつあります。

目標値の達成に向けて、ターゲット別の訴求、商品単価の向上など、多様な付加価値の創出が必要です。

●民間人材の活用

地域おこし協力隊は、卒業後も居住、起業をするなど実績ができています。地域おこし協力隊の専門性を生かした活動や、地域活性化起業人による民間企業のノウハウの活用など、継続して進める必要があります。

基本的方向3：結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

<内容>

- ・ 結婚、子育て、仕事がしやすい環境の整備を支援する。
- ・ 子育てや学びの環境の充実を図る。
- ・ 安心して子育てができる環境を推進する。

<全体KPI>

KPI	目標値（令和6年度）	最新値	状況
合計特殊出生率	2.10	1.24	目標を下回る (80%未満)
未婚率 (25～39歳人口)	40.0%	52.26%（令和5年）	目標を下回る (80%未満)

< K P I > (1) 若い世代の希望をかなえる結婚・妊娠・出産・子育ての環境を整備する

K P I	目標値 (令和6年度)	最新値	状況
結婚支援制度活用による成婚数	5組	0組 (令和6年度)	目標を下回る (80%未満)
結婚新生活応援補助金申請件数	10世帯	8世帯 (令和6年度)	目標を下回る (80%未満)
子育て世帯住宅建設助成金申請件数	135件	133件 (累計)	概ね達成 (80%以上)

< K P I > (2) まちの将来を担う人材を育成する

K P I	目標値 (令和6年度)	最新値	状況
英語技能検定5級、4級、3級の合格率 (中学1年生～3年生)	80%	80% (令和6年度)	目標達成 (100%)
学校給食の使用野菜における地場産物の割合 (重量換算)	15%	18% (令和5年度)	目標達成 (100%)
町外からの大子清流高校への入学者数	120人	23人 (令和6年度)	目標を下回る (80%未満)

< 考察 >

●環境整備

保育園から小学校1年生の壁を越えるための、放課後子ども教室と放課後児童クラブの充実、保育・幼児教育の完全無償化を実施しました。また、高校までの給食の提供など、子育て世代にとって充実した環境を整備しています。一方で、結婚や妊娠を機に転出する人が一定数います。デジタルを効果的に活用し、町内でも安心して妊娠・出産、育児に取り組むことができる環境整備が必要です。

人手不足のため休みづらい雰囲気になっているなど、妊娠・出産、育児を機に、女性が働き方を変えざるを得ない状況が発生しています。若者、女性にとって働きやすい職場環境の整備が必要です。また、本町の充実した取組についての周知が不足しているため、戦略的なPRが必要です。

●学びの環境、人材育成

ブリティッシュヒルズでの英語研修を行うイングリッシュキャンプの実施や、筑波大学留学生との交流事業など、多言語、多文化体験を推進することができています。

学校給食では、地場産物の使用を推進し、米飯は大子産米を100%使用しています。農業の後継者不足などにより、地場産野菜の供給力低下が懸念されているため対応が必要です。

高校魅力化プロジェクトの推進を通じて都内でのPR等も実施できており、継続した取組が必要です。

基本的方向4：魅力ある地域をつくる

<内容>

- ・ 子どもたちが住み続けたい、戻りたいと思える地域づくりを推進する。
- ・ 郷土愛を育む郷土学習を推進する。
- ・ 広域連携や住民との協働による地域課題解決を促進する。
- ・ 医療・福祉サービス、公共交通の充実、民間人材の支援、安全安心なまちづくりを推進する。

<全体KPI>

KPI	目標値（令和6年度）	最新値	状況
意向調査で「10年後も大子町に住んでいる」と回答する高校生の割合	40%	24.54%（令和5年度）	目標を下回る（80%未満）

<KPI>（1）将来を見据えた持続可能なまちづくりを推進する

KPI	目標値（令和6年度）	最新値	状況
公共交通機関年間利用者数	102,174人	52,000人（令和6年度見込み）	目標を下回る（80%未満）
可燃ゴミの年間収集量	3,635t	3,800t（令和6年度見込み）	概ね達成（80%以上）
元気なまちづくりチャレンジ支援事業申請団体数（累計）	25団体	28団体（令和6年度）	目標達成（100%）

<KPI>（2）誰もがいきいきと暮らせる環境づくりを推進する

KPI	目標値（令和6年度）	最新値	状況
公民館講座参加者数	250人	234人（令和6年度）	概ね達成（80%以上）
シルバー人材センターの会員数	68人	72人（令和5年度）	目標達成（100%）
障害者の一般企業への移行者数	2人	2人（令和5年度）	目標達成（100%）

< K P I > (3) 安全・安心で危機に強い体制づくりを推進する

K P I	目標値 (令和 6 年度)	最新値	状況
防災訓練や研修会を実施している自主防災組織の組織率	50%	65% (令和 6 年度)	目標達成 (100%)
消防団員数	480 人	403 人 (令和 6 年度)	概ね達成 (80%以上)

< K P I > (4) 広域連携による魅力的な圏域づくりを推進する

K P I	目標値 (令和 6 年度)	最新値	状況
八溝山周辺定住自立圏における連携事業数	50 件	35 件 (令和 6 年度)	目標を下回る (80%未満)

< 考察 >

●持続可能なインフラ形成

A I 乗合タクシーの整備、拡充により、利用が増えています。タクシー運転手の高齢化の課題はありますが、人材確保支援も行いながら取組を推進します。今後、公共交通と掛け合わせた効果的な利用につながっていくことが望まれます。

●誰もが生涯生き生きと暮らす

公民館講座は、定期的に新しい講座も取り入れるなどの充実を図っています。移住者が提供する体験もあり、移住者との交流にも活用できています。

シルバー人材センターが積極的に活動をしています。一方で、法人化していないため今後の継続した活動に向けて法人化を促す必要があります。

●自主防災組織、広域連携

コミュニティは地区ごとに特色があり、非常に強固に機能しています。

一方で、高齢化率が上昇し、地域を支える人材が減少しており、継続的なコミュニティ活動に向けた検討をする必要があります。また、災害時の避難など、支援を必要とする世帯への支援体制の整備も必要です。デジタルの力も活用しながら、安全・安心なまちづくりを続けていくことが必要です。

3. 第3期総合戦略の検討に向けた新たな社会背景

■ デジタル化の急速な普及による環境の変化

新型コロナウイルス感染症の影響でデジタル活用が加速し、社会生活に多大な変化をもたらしました。

産業面ではスマート農林漁業やDX化により人手不足を解消し、新たな付加価値を創出し、生活面では多地域居住・就労が進み、AIデマンドタクシーや自動運転の導入などが進展しました。

本町は山間部にあり、高齢化や移動手段の確保が課題となっています。現在取り組んでいるデマンド交通やスマート農業に加えて、リモート就労の普及に伴う生産年齢層の移住希望者の積極的な取り込みなどを行い、人手不足への対応を進めるとともに、高齢世帯などデジタルデバイドの解消に向けた取組が必要です。

■ ウェルビーイング (Well-being)、持続可能性、多様性への対応

国連総会で2015年に採択されたSDGsの中で「持続可能でウェルビーイングな社会」を目標に掲げたことを起点として、ウェルビーイングの概念への注目度が加速しました。GDPに代わる指標としてGDW (Gross Domestic Well-being) やSWGs (Sustainable Well-being Goals)

(※)の指標が注目され、この一環として多様性(ダイバーシティ)の重要性も高まっています。国においても骨太の方針2021では、Well-beingを政府計画のKPIに設定し、骨太の方針2023では、地方自治体へのWell-being指標の活用を推奨しました。

本町では、自然環境、コミュニティ、子育て施策の充実、インフラ整備など、全ての人が暮らしやすい、幸せを感じられる町を目指して取組を進めてきました。人口減少や高齢化が進行する中、多様な世代・背景を持つ住民が互いを支え合い、ウェルビーイングを感じられる環境づくりを一層強化する必要があります。特に、若い世代、子育て世代や女性が安心して暮らせる制度設計や、多様な人材を呼び込む仕組みづくりが求められています。

(※)

GDW・・・日本語では国内層充実と呼ばれ、国民のウェルビーイングを測る新たな指標として注目されている。現在は、イギリスの民間機関が指標試案を検討している。

SWGs・・・「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた取り組みが世界中で加速する中ではあるが、次のステージとして経済や環境のバランスに加え、いかに人々の幸福感や充実した生活を実現するかが中心的な課題となっている。SWGsは、この中で注目されている指標であり「みんなで持続可能なウェルビーイングの状態を目指す」という目標である。

■ 防災・防犯・地域コミュニティの重要性

気候変動で自然災害が激甚化し、防災・防犯の必要性が高まっています。

本町は、台風や大雨などによる土砂災害・河川氾濫リスクを抱え、防災においては迅速な情報伝達による早期避難が鍵となります。また、災害を防ぐだけでなく、有事の際に迅速な対応や適応ができるといったレジリエンス(回復力)を高めていくことも重要です。

防犯においては、デジタル技術を活用した安全・安心な社会づくり（例：災害情報共有システム、AI犯罪予測）が求められています。

従来からの地区単位での声掛けや連携体制に加え、デジタル技術を活用した避難情報や見守りシステムの導入を進め、住民同士の支え合いを補完していくことが重要です。高齢化が進む地区では、従来のコミュニティ活動が維持しにくくなっているため、若い世代や移住者も含めた新しい形のコミュニティをつくり、防災・防犯をはじめとする地域力の強化を図る必要があります。

V. 第3期総合戦略の方針及び基本目標

1. 基本的な方針

第7次総合計画において、「豊かな資源をつむぎ 人々が豊かに暮らし、訪れるまち 奥久慈に輝く日本一幸せなDAIGO」を将来像として掲げ、まちづくりに取り組んでいます。また、人口問題については、第1期総合戦略、第2期総合戦略のもとに、移住の促進と仕事づくり、子育て環境の充実などに取り組んできました。

第2期総合戦略の期間中に発生した新型コロナウイルス感染症のまん延と長期化は、人の行動様式、観光・旅行様式の変化や、急速なデジタル普及をもたらしました。これにより、働き方、暮らし方、情報の受発信にも大きな変化が生じています。

本町では、この間も様々な取組を続け、空き家バンク相談センター設置や商店街の活性化、既存施設を活用した交流の場の創出、高校魅力化、子どもの居場所づくりなど、当町に関わり、住まう人を増やしていくための基盤を作ってきました。第3期総合戦略では、これらの基盤を更に前進させるとともに、自然減の緩和と社会増に資する取組を戦略的に位置付けます。また、第3期総合戦略全体として以下の方針を前提に推進します。

① 第7次総合計画との一体化、個別施策との連携

第3期総合戦略は、第7次総合計画に位置付ける施策及び個別計画の中から、地方創生に対して戦略的に重要であると考えられる施策を位置付けます。

② デジタル化の推進

国がデジタルを「地方の社会課題（人口減少、過疎化、産業空洞化等）を解決するための鍵」であり「新しい付加価値を生み出す源泉」と指摘するように、近年のデジタル化及び生成AIをはじめとしたデジタルとの共存・活用は、私たちの生活、経済、産業構造に大きな影響を与えています。

これらのデジタル技術を各分野において効果的に活用し、また、必要に応じて環境を整備することで、本町の個性を生かしながら、課題の解決、魅力向上、暮らしの豊かさを実現します。

③ 多様な主体との連携

第3期総合戦略の推進に当たっては、年齢に限らず全ての町民、町内外の民間企業や団体、大学、金融機関等と一体となり、地域ビジョンを共有しながら、本町がこれまで蓄積してきた知見や実績等を活用し、効果的に進めます。また、近隣市町村との広域的な地域課題の解決に関する取組や、県との連携も含め、最も効果的かつ効率的に施策を推進します。

④ SDGsの推進

世界全体で持続可能な社会を目指すための目標であるSDGsについて、第3期総合戦略においても、引き続きSDGsの理念を尊重し、戦略の各施策において関連付けながら、様々な主体と共に推進していきます。

2. 地域ビジョン及び基本目標

(1) 地域ビジョン

第3期総合戦略における地域ビジョンは、当町が目指す将来像である「豊かな資源をつむぎ人々が豊かに暮らし、訪れるまち 奥久慈に輝く日本一幸せなD A I G O」を踏まえた上で、第2期総合戦略までの成果と第3期総合戦略の方向性や持続的な地域運営に取り組む観点から、以下のとおり設定します。

大子町の豊かな資源のもとに人が集い、つながりが育ち、豊かに未来を育むまち

第2期総合戦略の取組結果から明らかになったように、人口や交流人口こそ目標に至らなかったものの、本町を形づくる産業の1つである農業には就農希望者が一定数集まっています。また、企業誘致や移住促進などに取り組む土台ができつつあります。防災道の駅や役場跡地活用、商店街の活性化に関する取組なども進んでいます。

まさに、本町の豊かな資源のもとに人が集い、今後より取組を発展させていくための素地ができている状態といえます。ここからさらにつながりが育ち、連携して持続するまちづくりが進んでいく状態をビジョンとして設定しました。

(2) 基本目標及び重点プロジェクト

目標人口及びこれに連動する人口動態について目指す状態を踏まえ、第3期総合戦略の基本目標を以下のとおり設定します。また、これら目標を加速的に進めるための重点プロジェクトを設定します。

<基本目標>

○基本目標

基本目標1：働きたくなるしごとのあるまちを創る

基本目標2：暮らす人、関わる人が増えるまちを創る

基本目標3：子どもが育つ、育てたくなるまちを創る

基本目標4：暮らし続けたくなる魅力的なまちを創る

○重点プロジェクト

1 戦略的なタウンプロモーションの実施

2 商店街及び防災道の駅、空き家バンク相談センターを軸とした交流と定住への流れの創出・促進

3 デジタル活用促進による暮らしやすい大子の実現

<基本目標に関する重要指標>

K P I	基準値	目標値（令和11年度）
人口	13,878人（令和6年）	13,000人
社会増減	-116人（令和5年）	-50人
合計特殊出生率	1.24	1.80

<施策横断重点プロジェクト>

「大子町の豊かな資源のもとに人が集い、つながりが育ち、豊かに未来を育むまち」を加速度的に実現するために、全施策目標に対して横断的にかかるものとして位置付けています。

① 戦略的なタウンプロモーションの実施

本町では、豊かな自然を背景に農林業、商工業などの産業振興に加えて、日本一の福祉の町を目指し、子育てしやすい環境整備、年齢を重ねても活躍の場がある社会づくりを進めてきました。様々に進めている施策を町内外に、戦略的・効果的に発信することで、まちづくりの基本姿勢でもある「住むことを誇れるまち」につなげ、本町に関わる、住むことを選択する人を増やしていくことができます。

第3期総合戦略及び目標人口においては、大幅な社会増を目指す必要があることから、本町が進めている施策や成果をより効果的に周知し、人流を作り出す必要があります。全施策を通じて本取組を推進します。

② 商店街及び防災道の駅、空き家バンク相談センターを軸とした交流と定住への流れの創出

本町では賑わいづくりの一環として、立地適正化計画に中心市街地の活性化及び道の駅の活用、役場跡地の利活用などを定めています。また、令和5年度には空き家バンク相談センターを設置しました。今後は移住・定住にかかる複合的な役割を担っていくことも想定しています。このように、新たな交流の創出が行われるとともに、移住・定住にかかる機能も拡充している状況を踏まえると、各拠点の特徴を生かしながら、交流人口から関係人口、移住定住への流れをつくりあげていく素地ができつつあります。

交流の創出にあたっては、一過性の観光客ではなく、滞在し、体験し、ファンとなっていく施策を展開するとともに、本町の生活にも触れられる取組を展開します。その中で、関心を持ち住みたいと思う人が、空き家バンク相談センターなどの窓口気軽にアクセスでき、移住につながるよう取り組みます。併せて、戦略的なタウンプロモーションを効果的に設計・実行することで、来訪者、移住検討者及び二地域居住検討者が、本町の魅力と情報に適切にアクセスできるよう推進します。

③ デジタル活用促進による暮らしやすい大子の実現

近年のICTは急速な進展を続けています。町民の身近にもICTが深く浸透し欠かせないものとなってきました。本町においても医療対応のためのアプリや、AI乗合タクシーなどを整備し、町民の新たな生活インフラとして共存できる形を模索してきました。

こうした中で、デジタル技術やデータを活用し、利用者の目線に立ってデジタル化を推進するデジタルトランスフォーメーション(DX)が求められています。本町においても、持続可能な町政運営に向けて、デジタル技術を活用して町民の利便性を向上させながら、町民一人ひとりに寄り添った行政サービスを展開していきます。また、森林管理や環境保全、スマート農業、農産品加工の過程、商工業などの産業分野においても、環境負荷の軽減と人口減少への対応とを両立できるデジタル技術の活用を推進します。

< 施策体系一覧 >

地域ビジョン： 大子町の豊かな資源のもとに人が集い、つながりが育ち、豊かに未来を育むまち		
令和 11 年度時点 重要業績指標（K P I） ①人口：13,000 人 ②社会増減：-50 人 ③合計特殊出生率：1.80		
施策横断重点プロジェクト ① 戦略的なタウンプロモーションの実施 ② 商店街及び防災道の駅、空き家バンク相談センターを軸とした交流と定住への流れの創出・促進 ③ デジタル活用促進による暮らしやすい大子の実現		
基本目標	K P I	視点
基本目標 1 働きたくなる しごとのある まちを創る	①認定農業者の法人数 ②企業用地等の登録件数	視点 1 地場産業の振興及び競争力を強化する
		視点 2 働く場所を増やす
		視点 3 多様な働き方を実現する環境整備と人材育成を推進する
基本目標 2 暮らす人、 関わる人が 増える まちを創る	①観光入込客数 ②大子町空き家等情報バンク制度を利用した移住世帯数の累計	視点 4 訪れる人を増やし、ファンを増やす (1) 観光・交流機能の強化による交流人口の増加 (2) 関係人口の創出による新たな交流の促進
		視点 5 移住・定住の促進機能を強化する (1) 移住・定住につながる体制の構築 (2) 移住・定住にかかる負担の軽減
基本目標 3 子どもが育つ、 育てたくなる まちを創る	① 15～49 歳女性転入超過数 ②合計特殊出生率	視点 6 若者が安心して結婚し、子どもを育てられる環境と仕組みを整備する (1) 結婚の希望を叶え、町内での新生活を応援する (2) 安心して子育てをできる環境と仕組みづくり
		視点 7 次世代が育つ教育環境を整備する (1) 大子町を知り、大子町への愛着を育む (2) 子どもが育つ、子どもが集まる取組の推進
基本目標 4 暮らし続けたくなる 魅力的な まちを創る	①社会増減	視点 8 住み続けられる魅力的なまちを形成する
		視点 9 安全・安心なまちを形成する
		視点 10 誰もが活躍できる環境を整備する
		視点 11 官民連携・広域連携により地域課題を解決する

VI. 基本目標と目標別の戦略視点

基本目標1：働きたくなるしごとのあるまちを創る

<現状と課題>

人口が減少する中で、就業人口や事業所数も減少する傾向にあります。また、経営者の高齢化による廃業も増えています。本町では、これまでも、経営力強化や事業承継等の支援を行い、農林業においては、認定農業者の確保及び経営体としての強化支援を進めてきました。

引き続き、豊かな資源を生かした1次産業をはじめ、観光業においても既存資源のブランディングを行い、ファンを増やしながらか経営体として強化し、雇用を増やしていくことが必要です。また、働き方が多様化する中、働く場所を増やし柔軟な働き方が選択できる仕組みを取り入れることで、様々な人材の獲得に繋げることも重要です。既存事業の付加価値向上に取り組むとともに、企業誘致や創業支援など、働く場所を増やす取組、多様な働き方を実現する環境整備等を推進します。

<視点>

視点1 地場産業の振興及び競争力を強化する

視点2 働く場所を増やす

視点3 多様な働き方を実現する環境整備と人材育成を推進する

< K P I >

K P I	基準値	目標値（令和11年度）
認定農業者の法人数	14件	16件
企業用地等の登録件数	4件	9件

■ 視点1：地場産業の振興及び競争力を強化する

（基本的な方向性）

高齢化や担い手不足が進む中、主要な基幹産業である農業の経営力強化は、引き続き重要な課題となっています。そこで、豊富な農産物や地域資源を生かした6次産業化を推進し、ブランド化や新たな販売チャネルの拡大、設備投資の支援などを通じて付加価値と売上の向上を図ります。

また、人口減少に伴う人手不足対策として、町内外の産業支援機関と連携しながら、デジタル技術（スマート農業やIoTなど）の導入、事業継続力強化、新規就農者への支援など、多角的な取組を進めます。こうした取組により、事業者の売上増加や雇用の創出につなげ、地域経済の活性化を図ります。

< K P I >

K P I	基準値	目標値（令和 11 年度）
認定農業者新規認定者件数	2 件	3 件

< 関連する施策・事業 >

<ul style="list-style-type: none">・ 認定農業者の認定事業・ 農業者の法人化支援事業・ 農林業及び商工業経営の安定化・活性化の支援・ 果汁等加工施設の整備・ 6次産業化の推進
--

■ 視点 2：働く場所を増やす

（基本的な方向性）

既存事業者の支援に加えて、創業・起業支援や企業誘致を積極的に推進します。具体的には、町内の空き家や空き店舗を活用してサテライトオフィス等を開設・運営する事業者への補助を行うほか、「大子町企業立地ガイド」を通じて情報を発信し、企業誘致を促進します。

また、起業希望者への相談対応を強化するとともに、事業承継への取組を進め、さまざまなビジネスやチャレンジが生まれやすい環境を整備します。こうした体制によって、魅力的な仕事の創出を促し、働きやすく、働きたくなるまちの実現を目指します。

< K P I >

K P I	基準値	目標値（令和 11 年度）
企業用地等の登録件数	4 件	9 件

< 関連する施策・事業 >

<ul style="list-style-type: none">・ 企業誘致の実施・ 企業用地紹介のためのポータルサイト「大子町企業立地ガイド」の運営・ 事業承継の推進・ 創業支援

■ 視点3：多様な働き方を実現する環境整備と人材育成を推進する

(基本的な方向性)

慢性化する人材不足への対策として、雇用支援や若年層向けの町内企業への就職支援を継続するとともに、若者や女性が「働きたい」と感じられる魅力ある職場づくりに関する普及啓発を進めます。さらに、介護士などの資格取得費用の補助、事業者に対する人材育成のための費用を補助するなど、リカレント教育（社会人の学び直し）などへの支援により、人材育成と人材不足の解消を両立します。また、高校卒業後等に保健師や看護師などを目指すための修学資金を貸与することで、人材の確保につなげます。

加えて、働き方改革の一環として、テレワーク環境整備への支援を拡充し、町内外の多様な人材が活躍できる場を広げます。また、人材確保や事業継続力の向上を図るための取組について調査・検討して、地域の新たな担い手の育成・確保につなげます。

これらの取組を通じて、多様な人が自分らしく働き、町内で働くことに魅力を感じられる環境を整備し、人材不足の課題を解消しながら、まちの活力を生み出します。

< K P I >

K P I	基準値	目標値（令和 11 年度）
町内事業者における新規採用者数	17 人	17 人

< 関連する施策・事業 >

- ・ 人材不足対策のための雇用支援
- ・ 若年層等に向けた町内企業への就職支援
- ・ 魅力ある職場づくりに関する普及啓発
- ・ リカレント教育にかかる費用補助
- ・ テレワーク等にかかる環境整備
- ・ 特定地域づくり事業協同組合の設立・運営支援

基本目標2：暮らす人、関わる人が増えるまちを創る

<現状と課題>

本町は、袋田の滝を中心とした自然資源が豊富にあります。このような自然環境を求めて、二地域居住や移住をする人も増えてきました。一方で、若年層の流出に加えて30歳代以降でも継続した社会増には至っていない状況があります。

第3期総合戦略では本町を知る人、訪れる人を増やし、二地域居住等の環境を整備することで「関わりしろ」を増やし、住める場所を増やすことで社会増を目指します。住む場所については、空き家バンク相談センターを中心に空き家の掘り起こしや、移住希望者とのマッチングを推進するなど、より移住しやすい環境づくりに取り組みます。

<視点>

視点4 訪れる人を増やし、ファンを増やす

視点5 移住・定住の促進機能を強化する

< K P I >

K P I	基準値	目標値（令和11年度）
観光入込客数	90万人	150万人
大子町空き家等情報バンク制度を利用した移住世帯数の累計	49世帯	100世帯

■ 視点4：訪れる人を増やし、ファンを増やす

（基本的な方向性）

豊かな自然資源を生かし、長年にわたり交流人口を創出してきましたが、近年、地域ならではの体験を求める観光ニーズが高まっています。そこで、関係機関や事業者と連携しながら、体験型観光コンテンツの充実、商店街のにぎわいづくり、防災対応型の観光交流施設の整備及びサイクルツーリズムなどを進め、本町特有の魅力をさらに高めます。また、国内外に向けた情報発信やロケ地巡り観光のプロモーションを強化し、知名度と観光客数の拡大を図ります。

併せて、二地域居住の促進や廃校等の空き施設を活用した新たな取組により、「ただ訪れるだけ」で終わらない関係性をつくり、民間人材の積極的な導入などを通じて「関係人口」を創出します。多彩な魅力を体感することにより、ファンの増加及び地域全体の活性化につなげます。

< K P I >

K P I	基準値	目標値（令和 11 年度）
観光入込客数	90 万人	150 万人

< 関連する施策・事業 >

<p>（１）観光・交流機能の強化による交流人口の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験型観光コンテンツの充実 ・ 空き家・空き店舗等の活用による商店街のにぎわいづくりを通じた町内活性化事業 ・ 防災対応型観光交流施設の整備 ・ レンタサイクルの提供、サイクルイベントの実施 ・ 古民家を活用した高付加価値型宿泊施設利活用 ・ 情報発信、プロモーションの強化 <p>（国内外に対する知名度向上と観光客の増加／ロケ地巡りの観光客数の増加）</p> <p>（２）関係人口の創出による新たな交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃校等の空き施設の計画的な利活用の推進 ・ 二地域居住に関する取組の推進 ・ 制度を活用した積極的な民間人材の導入

■ 視点 5：移住・定住の促進機能を強化する

（基本的な方向性）

人口を増やすためには、新たな住民を呼び込み、定着を図る仕組みづくりが不可欠です。経済的な負担軽減のための支援を充実するとともに、空き家バンク相談センターにおいて、移住希望者、移住者及び空き家の所有者の相談窓口としての機能を強化し、空き家の掘り起こしや移住希望者とのマッチングを推進するなど、移住・定住しやすい環境をつくります。

また、特設サイト「太子暮らし」を基軸としながら、「住んでよし、訪れてよし」を実感する総合的なタウンプロモーション及び情報発信を行い、さらなる移住・定住につなげていきます。

< K P I >

K P I	基準値	目標値（令和 11 年度）
太子町空き家情報バンク制度を利用した移住世帯数の累計	49 世帯	100 世帯

<関連する施策・事業>

(1) 移住・定住につながる体制の構築

- ・ 空き家バンクの運営
- ・ 空き家バンク相談センターを通じた移住定住促進事業
- ・ 移住後の相談体制の強化
- ・ 特設サイト「太子暮らし」の運営
- ・ 「住んでよし、訪れてよし」の総合的なタウンプロモーションの推進

(2) 移住・定住にかかる負担の軽減

- ・ わくわく茨城生活実現事業
- ・ 移住にかかる経済負担の低減、補助事業
- ・ 子育て世帯住宅取得等に関する補助の実施
- ・ 空き家バンク登録物件のリフォームに関する補助の実施

基本目標3：子どもが育つ、育てたくなるまちを創る

<現状と課題>

我が国の出生数の減少は予想を上回るペースで進み、令和5年の出生数は72万7288人と、過去最小を更新し続けています。

また、婚姻数も47万4741組で、前年よりも3万189組減少しました。背景には、結婚・出産の高年齢化、未婚率の上昇、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立、男女間の家事育児分担、子どもや保護者と地域とのつながりの希薄化など、様々な要素が複雑に絡み合っています。

本町においても、出生数の減少は深刻な問題です。希望する結婚、出産、子育てに関するニーズを踏まえ、町全体で子どもと子育て家庭を支援する体制の強化に取り組んでいく必要があります。

そのために、若者が安心して結婚し、子育て世代が安心して子どもを育てていける、育て続けたいと思えるまちづくりとして、環境づくりと負担軽減の両面から推進します。

また、子どもたちがここで育ちたい、暮らしていきたいと思える豊かな環境、魅力ある教育など、明日を担う「人財」の育成に向けた総合的な環境の充実を進めていく必要があります。

<視点>

視点6 若者が安心して結婚し、子どもを育てられる環境と仕組みを整備する

視点7 次世代が育つ教育環境を整備する

< K P I >

K P I	基準値	目標値（令和11年度）
15-49歳 女性転入超過数	-46人	-30人
合計特殊出生率	1.24	1.80

■ 視点6：若者が安心して結婚し、子どもを育てられる環境と仕組みを整備する

（基本的な方向性）

若者が安心して結婚し、新生活を始められるよう、結婚の希望を支援するとともに、結婚後の住まい・生活に関する補助制度を充実します。また、子育てにかかる負担が増大している現代において、「大子町なら子どもを育てられる」と思える環境づくりと情報発信を強化します。

具体的には、子育てに関する不安の解消に向けて、相談体制の充実、医療相談のデジタル化を推進します。保育ニーズの多様化に向けては、必要とされる子育てサービスの展開、認定子ども園設置や放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充を検討するなど、ニーズに沿った必要な支援の充実を図ります。多様化する働き方が増加する中で、子育てしながら安心して働ける環境づ

くりを推進し、若い世代の所得向上を目指します。

併せて、子育て支援の取組や補助制度の内容を適切に広報することで、より多くの方が安心して暮らせるまちを目指します。

< K P I >

K P I	基準値	目標値（令和 11 年度）
15-49 歳 女性転入超過数	-46 人	-30 人
合計特殊出生率	1.24	1.80

< 関連する施策・事業 >

（１）結婚の希望を叶え、町内での新生活を応援する

- ・ だいき婚活ネットワークによる支援、出会いサポートに関する広報と入会登録料助成
- ・ 大子町結婚新生活応援補助金

（２）安心して子育てをできる環境と仕組みづくり

- ・ 子育て支援等に関する実施事項の適切な広報
- ・ 子育てに関する相談体制の充実
- ・ デジタルも活用した医療相談体制の充実
- ・ 認定子ども園の検討
- ・ 地域と連携した子どもの見守り事業
- ・ 多様なニーズに応じた子育てサービスの展開

■ **視点 7：次世代が育つ教育環境を整備する**

（基本的な方向性）

地域資源を生かした郷土学習や、学校給食での町内産食材の活用などを通じ、子どもたちが大子町を知り、愛着を育む機会を創出してきました。また、英語教育やICT教育、大学との連携などを推進し、子どもたちの「生きる力」を育む取組を進めています。近年では、大子清流高校の魅力化プロジェクトを中心に、子どもの居場所づくりや中高連携に力を入れ、子育て環境の充実を図っています。

また、コミュニティ・スクールが定着しつつある中で、学校と地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりが進んでいます。こうした動きを、実効性のある取組として継続するため、「地域学校協働本部」(※) 設立へ向けた動きを加速します。これにより、現在進められている学校を支える地域の連携がより広がるとともにネットワーク化され、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を継続的に支えていくことができます。

今後も、こうした取組を一層進め、幼少期から高校生まで、学力の向上はもとより、これから

の社会を生き抜く「人財」を育成するための魅力ある教育環境づくりを進めます。

< K P I >

K P I	基準値	目標値（令和 11 年度）
15-49 歳 女性転入超過数	-46 人	-30 人

< 関連する施策・事業 >

（１）大子町を知り、大子町への愛着を育む

- ・ 大子町の資源を生かした郷土学習の実施
- ・ 学校給食における茨城県産、大子町産の食材利用

（２）子どもが育つ、子どもが集まる取組の推進

- ・ 生きる力を育てる教育の実施（英語、ICT、考える力等）
- ・ 大学等と連携した教育体制の整備及び学力向上に向けた取組
- ・ 中高連携（高校魅力化）事業
- ・ 大子清流高校魅力アップ補助金／大子清流高校下宿等費用補助金
- ・ 奨学金返還支援制度
- ・ 地域学校協働本部設立、運営支援

※ 地域学校協働本部・・・地域学校協働活動の推進を担う組織。地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を推進する体制。

基本目標4：暮らし続けたいくなる魅力的なまちを創る

<現状と課題>

本町は、地区ごとのコミュニティ運営が健全に機能していることにより、安心な暮らしづくりができています。進行する人口減少、高齢化の中で、コミュニティ活動を維持していくための取組が必要です。

併せて、地域住民のニーズに応じた多様な交通モード、交通網や医療などの重要な社会基盤の整備や維持により、暮らし続けたいくなる地域づくりを進めることが必要です。

また、二地域居住者も増えつつあり、様々なつながりが生まれています。町内外、官民を問わず、まちの活力を生むための連携を積極的に推進します。

<視点>

視点8 住み続けられる魅力的なまちを形成する

視点9 安全・安心なまちを形成する

視点10 誰もが活躍できる環境を整備する

視点11 官民連携・広域連携により地域課題を解決する

< K P I >

K P I	基準値	目標値（令和11年度）
社会増減	-116人（令和5年）	-50人

■ 視点8：住み続けられる魅力的なまちを形成する

（基本的な方向性）

「生涯この町に住み続けても安心」と思える環境を整えることは、町民のウェルビーイングの向上と定住促進につながります。そのため、デジタル技術を活用した公共交通網の最適化を継続し、緊急時の医療体制や広域連携を強化することで、安全・安心な生活基盤を整備します。

さらに、「全方位アウトドア大子町」として、豊かな自然環境を生かしながら、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進し、持続可能なまちづくりを加速させます。これらの施策を通じて、暮らしやすく魅力的なまちを形成し、町民が地域に誇りと愛着を持ちながら長く暮らせるまちを目指します。

< K P I >

K P I	基準値	目標値（令和11年度）
公共交通年間利用者数	52,000人	52,000人

< 関連する施策・事業 >

- ・ デジタル活用による最適な公共交通網の形成
- ・ 地域医療体制の充実
- ・ 救急体制の確保
- ・ 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

■ 視点 9：安全・安心なまちを形成する

(基本的な方向性)

近年、地震や大雨など大規模な自然災害が相次いで発生し、町民が安心して暮らせる環境を整えるためにも、太子町地域防災計画に基づく防災力の強化が不可欠です。地域コミュニティ力は地域防災力にも直結するため、平時から取り組む防災訓練や見守りなどの自主防災活動を引き続き支援します。

併せて、デジタル技術を活用した防災DXを推進し、多重的な情報発信体制を整備して逃げ遅れを防ぐなど、コミュニティの力と連携して防災効果を最大化できる仕組みづくりを進めます。これらの取組を通じ、誰もが安全・安心に暮らせるまちの形成を目指します。

< K P I >

K P I	基準値	目標値 (令和 11 年度)
過去 3 年間における防災訓練や研修会を実施している自主防災組織 (全 64 組織) の組織数	26 組織	64 組織
消防団員数	403 人	415 人

< 関連する施策・事業 >

- ・ 自主防災に関する取組の支援
- ・ 消防団の活動人員確保のための普及啓発
- ・ 防災DX等の推進

■ 視点 10：誰もが活躍できる環境を整備する

(基本的な方向性)

公民館講座など多彩な活動機会を創出し、フレイル予防の推進を含めた横断的な取組を進めてきました。町民の活躍、交流、生きがいの場としての役割から発展し、「いくつになっても生き生きと過ごせるまち」というイメージを若い世代にも広め、移住・定住につなげます。

ライフステージや環境にかかわらず、誰もが活躍できる場をつくり続けるとともに、フレイル

予防の取組を拡充し、介護認定率や医療費の抑制を図ることで、持続可能な町政運営を実現してまいります。

< K P I >

K P I	基準値	目標値（令和 11 年度）
公民館講座参加者数	234 人	310 人

< 関連する施策・事業 >

<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館講座の開設 ・ 介護予防教室 ・ シルバー人材センター運営補助 ・ 高齢者の活躍の場づくり

■ 視点 11：官民連携・広域連携により地域課題を解決する （基本的な方向性）

人口減少社会で、持続可能なまちづくりを未来へつなぐためには、行政のみならず、町内外の事業者や研究機関、近隣自治体等、様々な連携が欠かせません。本町では、「元気なまちづくりチャレンジ支援事業」（現「未来へつなぐプロジェクト」）、大学連携、八溝山周辺地域定住自立圏における連携などを通じ、地域の事業づくりや活性化に取り組んできました。

今後も、こうした連携や地域事業の支援、人材育成を強化するとともに、職員の能力向上にも積極的に取り組むことで、より強固な協働体制を築き、持続可能なまちづくりを加速させていきます。

< K P I >

K P I	基準値	目標値（令和 11 年度）
大学との連携事業件数	2 件	5 件

< 関連する施策・事業 >

<ul style="list-style-type: none"> ・ 未来へつなぐプロジェクト（旧元気なまちづくりチャレンジ支援事業） ・ 茨城大学連携事業／東海大学合宿誘致 ・ 職員の育成による能力向上 ・ 八溝山周辺地域定住自立圏における連携

VII. 参考資料

○大子町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成27年3月16日

告示第12号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び推進に当たり全庁的に取り組むため、大子町まち・ひと・しごと創生本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地方人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 総合戦略の策定及び進行管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認めること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長2人及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、町長をもって充て、副本部長は、副町長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、総務課長、まちづくり課長、財政課長及び観光商工課長をもって充てる。

(令2告示12-5・一部改正)

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、本部長が会議の議長となる。

2 本部長は、必要があると認めるときは、会議に本部員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(下部組織)

第6条 本部長は、第2条の所掌事項に掲げる事項について調査及び検討を行うため、下部組織として大子町プロジェクトチーム設置運営規程(平成13年大子町訓令第3号)によるプロジェクトチームを設置することができる。

(庶務)

第7条 本部及び前条のプロジェクトチームの庶務は、まちづくり課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年告示第12-5号)

この告示は、公布の日から施行する。

○大子町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

平成27年3月31日

告示第31号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定するため、大子町まち・ひと・しごと創生有識者会議(以下「有識者会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 有識者会議は、大子町まち・ひと・しごと創生本部(以下「本部」という。)が作成した総合戦略の案に関して、意見及び提案並びに施策の効果検証を行う。

(組織)

第3条 有識者会議は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

(1) 大子町議会議員

(2) 子育て、産業界、行政機関、教育機関及び金融機関の有識者

(3) 前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の末日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、特定の地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 有識者会議に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 有識者会議の庶務は、まちづくり課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

大子町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

氏名	所属団体名	分野
飯村 剛	大子町議会	議会
椎名 久	大子町区長会	住民
益子 孝幸	民生委員・児童委員運営協議会	福祉
菊池 俊子	大子町観光協会	観光
松本 美圭	大子町商工会	商業
鈴木 康平	大子町連合若連	まちづくり
菊池 淳一	JA 常陸大子支店	農業
嘉成 真一	大子町森林組合	林業
長山 芳子	大子町学校長会	教育
鈴木 圭輔	茨城県立大子清流高等学校	教育
檜山 信邦	大子町金融団	金融
齋藤 みゆき	水郡医師会	医療
柘植 玲太	株式会社ドコモビジネスソリューションズ茨城支店	デジタル
北村 利奈	社会福祉協議会	福祉
清水 和哉	P T A 連絡協議会	子育て
菊池 南美子	一般社団法人大子町振興公社	まちづくり

○ 大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係るプロジェクトチーム設置要項

(設置)

第1条 大子町プロジェクトチーム設置運営規程(平成13年大子町訓令第3号)第2条の規定に基づき、大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係るプロジェクトチーム(以下、「チーム」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 チームは、地方版人口ビジョン及び大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)の策定に当たり、調査及び検討を行う。

(構成)

第3条 チームの構成員は、19人以内とする。

2 チームにリーダー及びサブリーダー1人を置く。

(設置期間)

第4条 チームの設置期間は、総合戦略の策定作業終了までとする。

(会議)

第5条 チームの会議は、必要に応じてリーダーが招集する。

(庶務)

第6条 チームの庶務は、まちづくり課が行う。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか必要な事項は、リーダーが別に定める。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係るプロジェクトチーム名簿

No.	所 属	職 名	氏 名
1	総務課	係長	吉成 和将
2	財政課	主任	稲垣 健太
3	税務課	係長	櫻井 麻美
4	農林課	主査	山崎 智史
5	観光商工課	主任	吉成 秀一
6	建設課	主査	吹田 直幸
7	福祉課	主任	飯村 仁美
8	健康増進課	主任	高野 由望
9	生活環境課	主任	大高 梨紗
10	町民課	係長	矢口 知志
11	会計課	主任	大高由起子
12	議会事務局	係長	滝田 里衣
13	教育委員会事務局	主査	助川 恵
14	学校給食センター	主任	米久 敦士
15	消防本部	予防係長	見越 精二

第3期大子町総合戦略

持続可能なまちづくり

大子町未来創生総合戦略

発行 令和7年3月

発行者 大子町

編集 まちづくり課

〒319-3521 茨城県久慈郡大子町大字北田気 662 番地

T E L 0295-72-1111

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/>